

第16回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面に記載のない事項)

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の  
運用状況の概要

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第16期（2022年4月1日～2023年3月31日）

**株式会社マツキヨココカラ&カンパニー**

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備に関する基本方針は、以下のとおりです。

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、次のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めます。

この基本方針は、当社及びグループ会社（当社の子会社をいいます。以下同じ。）のすべての役員（取締役及び監査役をいいます。以下同じ。）及び従業員に適用されるものとします。当社及びグループ会社を総じて「グループ全社」といいます。

### 1. グループ全社のコンプライアンス及びリスクマネジメントについて

- ① 当社は、「ガバナンスの充実・強化」を経営の前提とし、ガバナンス・コンプライアンスの充実をマテリアリティとして特定し、当社グループの成長を支える基盤として掲げ、コンプライアンス・リスク管理規程その他の社内規程を整備して、コンプライアンス重視のための基本方針、WAY、行動規範、推進体制等を明らかにし、取締役自ら率先してこれを遵守するとともにグループ全社の役員及び従業員への周知徹底を図り、コンプライアンス重視の企業風土を醸成します。
- ② 当社は、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制を推進するための組織として、内部統制統括室、コンプライアンス・リスク委員会を設置するものとします。
- ③ コンプライアンス・リスク委員会は、特に、コンプライアンスへの取組み状況等を定期的に当社の取締役会へ報告します。
- ④ 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役会における取締役の職務執行に対する監視・監督機能を確保します。
- ⑤ 当社は、グループ全社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を定期的を実施するとともに、行動規範を示した「マツキヨココカラ&カンパニー行動規範」を配付してコンプライアンスの周知徹底を図ります。
- ⑥ 当社は、グループ全社の内部通報制度を整備し、外部機関との提携による専用窓口（ヘルプライン）を設置します。
- ⑦ 内部統制統括室は、グループ会社に対しても定期的に内部監査を実施します。

- ⑧ 取締役及び従業員の法令やコンプライアンス規程その他の社内規程に違反する行為が発見された場合は、懲罰規程に基づき適正に処分を行います。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、グループ文書管理規程及びグループ内部情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行います。
- ② 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク委員会にて、内部の情報管理・運用について、これを適正かつ厳格に行うものとします。

## 3. グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、グループ全社のリスク管理体制を整備し、リスク管理・運用体制・整備状況等を監査します。
- また、内部統制統括室は、コンプライアンス・リスク委員会にて、定期的にグループ全社のリスク管理への取組み状況等を報告します。
- ② コンプライアンス・リスク委員会は、グループ全社のリスク管理への取組み状況を取締役会へ報告します。
- ③ 当社は、リスクが顕在化し危機が発生した場合に備えて、グループ全社の緊急時対応規程を整備します。

## 4. グループ全社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社と協議を行い、グループ全社の中期計画及び年度事業計画を策定し、全社的な目標を設定します。
- ② 当社は、重要事項を検討・決議する機関として、株主総会・取締役会を設置します。
- また、機動的な協議機関として、グループ統括会議、プロジェクト・タスクフォース・委員会等を設置し、関係部門・関係者が参加し、喫緊の課題や問題点へ迅速に対応します。
- ③ 当社は、グループ会社の担当部署と経営戦略・財務戦略・人事戦略等重要事項に関して、機能別会議にて協議を行うものとします。
- ④ 当社及びグループ会社は、相互の人事交流を積極的に行い、人的資源の有効活用を図るものとします。
- ⑤ 当社及びグループ会社は、グループ全社の職務の執行が効率的に行われるようIT技術を活用し、システム統合等IT化の推進に努めるものとします。

## 5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程を作成し、グループ会社を管理する体制を整備します。
- ② グループ会社は、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、グループ会社の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の特性等を踏まえた自律的な経営を行うものとしします。
- ③ 当社は、定期的にグループ社長会を開催し、グループ会社から業務執行状況について報告を受け、グループ会社の経営上の重要事項に関して協議を行い、適正な経営管理を行うものとしします。
- ④ 当社は、グループ会社に取り締役及び監査役を派遣し、グループ会社の取締役の業務執行を監視します。派遣された取締役及び監査役は、業務執行について、グループ方針に沿った経営に努めるものとしします。
- ⑤ グループ会社は、取締役会にて重要な決議をする場合、事前に当社の決裁を得るものとしします。
- ⑥ 内部統制統括室は、グループ会社と内部監査状況について意見交換を行い、問題点等の情報を共有します。

## 6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を配置し、監査役職務を補助することとしします。

## 7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項に基づき配置された使用人の取締役からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査役の同意を要するものとしします。

また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する体制としします。

## 8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第6項に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指揮・命令にのみ従い、監査役の監査に必要な調査を行う権限を有します。

## 9. 監査役への報告体制

- ① 当社の監査役は、当社の取締役及び従業員から、法令で定められた事項のほか、取締役会の付議事項、内部通報制度の通報状況、コンプライアンス・リスク委員会の審議事項その他内部統制の状況等当社の重要事項につき、報告を受けるものとします。
- ② 当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合や重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為が生じた場合は、直ちに当社の監査役会に報告します。
- ③ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で報告します。
- ④ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、報告することができます。
- ⑤ 当社は、当社の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないようグループ全社の取締役及び従業員に対して周知徹底し、規程等を整備します。

## 10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ただし、監査役は監査費用の支出にあたり、その効率性及び適正性に留意しなければなりません。

## 11. 監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、取締役会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めすることができます。
- ② 当社の監査役は、代表取締役・取締役・会計監査人及び従業員それぞれとの間で、随時情報収集や意見交換をすることができます。
- ③ 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、弁護士・公認会計士・税理士その他外部専門家との連携を図ることができます。

## 12. 財務報告の信頼性確保のための体制

グループ全社は、金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保します。

## 13. 反社会的勢力への対処

- ① グループ全社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行いません。
- ② 当社は、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等外部の機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。
- ③ グループ全社は、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携し、組織全体で法律に則した対応をします。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### 1. グループ全社のコンプライアンス及びリスクマネジメントについて

当社は、「ガバナンス・コンプライアンスの充実」を当社成長基盤となるマテリアリティの一つとして特定しており、グループ理念、ビジョン、マツキヨココカラWAY、マツキヨココカラ&カンパニー行動規範の浸透を図り、企業の土台となるコーポレートガバナンス、コンプライアンスを充実させ経営の効率性・透明性や企業モラルの維持・向上を図っております。

- ① マツキヨココカラ&カンパニー行動規範は、「必ず守るべき基準・ルール・考え方」を定めたものであり、マツキヨココカラWAYは、「全てのベースとなる考え方・価値観」をまとめたものとなっており、グループ全社は、階層に応じた研修や従業員への配布等により浸透を図っております。また、マツキヨココカラWAYは評価制度にも反映し、実効性をより高めております。
- ② 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、グループ全社としてコンプライアンスやリスクへの対応を行っております。また、リスクが顕在化した場合に備えて、緊急時対応規程を整備しております。
- ③ 当社は、グループ全社の企業活動における法令等の遵守と高い倫理観の確保及びグループ全社のリスク管理体制を推進するためにコンプライアンス・リスク委員会を定期的を開催し、その状況を当社の取締役会へ報告しております。
- ④ 当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の意見や情報を交換する場として、社外役員会議を定期的で開催しております。
- ⑤ 当社は、内部統制を推進するための組織として内部統制統括室を設置し、グループ全社のコンプライアンスやリスク管理推進、内部監査等を実施しております。これらの実施状況は、代表取締役社長に報告するとともに、定期的にコンプライアンス・リスク委員会に報告しております。また、重大と判断される事項を確認した場合は、取締役会又は監査役会に報告することとしております。内部統制統括室は、グループ各社への往査やミーティング等により意見交換や情報共有を行い、監査の精度向上を図っております。
- ⑥ 内部通報制度につきましては、グループ内部通報制度運営規程に基づき、外部機関との連携による専用窓口（ヘルプライン）を設置しております。その他、ハラスメント相談窓口等の複数の窓口を設けています。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を含む各種情報について、グループ文書管理規程、グループ内部情報管規程を整備し、グループ会社はこれらの規程に基づき情報管理を行っております。また、情報管理・運用を適切に行うために、コンプライアンス・リスク委員会にて、情報管理の遵守状況等を確認し、管理体制の強化・推進を検討しています。

## 3. グループ全社の取締役の職務の効率的執行の確保について

- ① 当社は、グループ会社と協議を行い、グループ全社の中期経営計画及び年度事業計画を策定し全社的な目標を設定し、取締役会で承認を受けております。各グループ会社ではこれらの計画を周知徹底し、各社の特性等を踏まえた自律的な経営を行っております。
- ② 当社は、株主総会・取締役会の他、グループ統括会議、サステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク委員会を、また、目的別のプロジェクト等を設置し、意思決定の迅速化や喫緊の課題への対応を図っております。
- ③ 当社グループの各機能に応じた、グループ全社の機能別会議の実施、グループ全社での人事交流、システム統合等により、職務執行の効率性を高めております。

## 4. その他グループ全社の業務の適正の確保について

- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社へ取締役及び監査役を派遣し、グループ会社の取締役の監督及び監査をしております。
- ② 当社グループは、定期的にグループ社長会を開催し、当社とグループ会社間での重要事項の報告や協議を行っております。
- ③ 関係会社管理規程において、グループ会社が当社の事前承諾を必要とする事項や当社への報告事項を定め、グループ会社の重要事項は、当社取締役会・稟議書等により事前に審議をしております。



## 5. 監査役の職務の実効性の向上について

- ① 監査役は、取締役会・監査役会へ出席し、常勤監査役はそれに加えて、サステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議へ出席し、また、全ての稟議書その他重要な書類の報告を受け、さらに内部統制システムに関する情報を適時に受領し、監査を行っています。
- ② 監査役は、会計監査人との連携を図るとともに、内部統制統括室及びグループ会社の監査役との定期的な情報交換等を行い、また、適宜、取締役及び部門の執行責任者と法令遵守、リスク管理や経営課題について意見交換等を行い、監査の更なる実効性向上に努めております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

##### ・連結子会社の数

22社

##### ・主要な連結子会社の名称

株式会社マツモトキヨシグループ  
株式会社ココカラファイングループ  
株式会社MCCマネジメント  
株式会社マツモトキヨシ  
株式会社ココカラファインヘルスケア  
株式会社ぱぱす  
株式会社マツモトキヨシ東日本販売  
株式会社マツモトキヨシ九州販売  
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売  
株式会社マツモトキヨシ中四国販売  
株式会社岩崎宏健堂  
株式会社CFIZ  
他10社  
15社が合併により減少しております。

##### ・非連結子会社の数

3社

##### ・非連結子会社の名称

MATSUMOTO KIYOSHI (HK) CO., LIMITED  
Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Company  
MATSUMOTO KIYOSHI GUAM Co.,LIMITED  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 関連会社の数 該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 MATSUMOTO KIYOSHI (HK) CO., LIMITED  
Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Company  
MATSUMOTO KIYOSHI GUAM Co.,LIMITED
- ・ 関連会社の名称 Central & Matsumotokiyoshi Ltd.  
CF Village Limited  
BJC & CF (Thailand) Co.,Ltd.
- ・ 持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が12月31日の連結子会社1社については、連結計算書類の作成にあたって、同日現在の決算数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産  
(商標権、リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ. 商標権 定額法を採用しております。
- ニ. リース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. ポイント引当金 販売促進を目的として付与した各種ポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ニ. 株式給付引当金 当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- ホ. 役員株式給付引当金 当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- ヘ. 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは店舗の顧客やフランチャイズ加盟企業に対して、化粧品、医薬品、雑貨、および食品等の商品を販売しております。店舗顧客に対する販売における履行義務は商品の引き渡しであり、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

同様に、フランチャイズ加盟企業に対する販売における履行義務は商品の引き渡しであり、商品が納品された時点で収益を認識しております。

また、一部の消化仕入等の商品の販売に関して、代理人に該当すると判断し、他の当事者に支払う額を控除した純額を売上高に計上しております。

さらに、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、売上高等に応じて付与するポイントは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度を採用しております。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度（退職一時金制度、確定給付企業年金制度）を採用しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、当社の連結子会社である株式会社ココカラファインヘルスケアでは原則法を採用しており、その他の連結子会社では退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### イ. 原則法における退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 原則法における数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、下記のとおり各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理しております。

会社名	年数	費用処理の方法	
株式会社ココカラファインヘルスケア	10年	定額法	発生年度の翌連結会計年度から費用処理

また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間      のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 商品の評価方法変更

#### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

マツモトキヨシグループ事業の商品の評価方法は、従来、売価還元法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度より総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、株式会社ココカラファイングループ（旧株式会社ココカラファイン）との経営統合を契機として、適正な商品の評価及び期間損益計算並びにグループ会計方針統一の観点から商品の評価方法について再度検討したことによるものです。

検討の結果、当社グループの保有する商品の動きと整合する総平均法をグループとして採用することが、商品の評価及び期間損益計算の観点から合理的であり、かつ当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断し、マツモトキヨシグループ事業の在庫管理システム改修が完了し、総平均法による計算が可能となったことに伴い、当連結会計年度より変更するものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されております。

#### (2) 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

利益剰余金が4,211百万円減少しております。

### 時価の算定に関する会計基準の適用指針

#### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

#### (2) 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### （連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未収還付法人税等」は3,568百万円であります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(株式会社ココカラファインとの株式交換により発生したのれんの評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	当連結会計年度 (百万円)
のれん (注) 1	110,065
のれん償却費 (注) 1	6,289

(注) 1 株式会社ココカラファイングループに係る金額を記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、株式会社ココカラファイングループの超過収益力をのれんとして計上しております。のれんについては、当該のれんを含むより大きな単位で、減損の兆候の判定を行っております。当社は、減損の兆候を把握するために、同社の事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の事業計画における営業利益の水準を評価しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。なお、当連結会計年度においてのれんについて減損の兆候はありません。

ロ.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の主要な仮定は、売上高成長率、売上総利益率を考慮して決定しております。

ハ.翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。

(固定資産の減損損失)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産 (注) 1	109,671
無形固定資産 (注) 1	137,954
減損損失 (注) 2	1,475

(注) 1 このうち、当連結会計年度における店舗の有形固定資産は91,864百万円、無形固定資産は1,131百万円であります。

(注) 2 当連結会計年度における減損損失1,475百万円は店舗の固定資産の減損によるものであります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。のれんについては、関連する事業資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高いほうの金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%の割引率で割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産が土地の場合は20年、主要な資産が土地以外の場合は、主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間としております。また、将来キャッシュ・フローの見積りは、資産グループ毎に営業利益を見積った上、必要な項目を加減算する方法で行っております。



ロ.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や外部情報及び内部情報を反映して作成した翌連結会計年度の予算を基礎として算出されており、その主要な仮定は、売上高の変動見込み、売上総利益の変動見込みであり、これらを総合的に勘案して以下のように決定しております。

- ・郊外型店舗の売上高及び売上総利益率は、過去の趨勢に基づき予測しており、2024年3月期以降も2023年3月期と同様の水準が継続するものと仮定しております。
- ・都市型店舗は、新型コロナウイルス感染症流行前の状態に比して売上が減少しておりますが、免税商品の売上が2023年3月期の下期より緩やかに回復を開始しており、5年後までに感染症流行前の一定水準まで回復すると仮定しております。
- ・新店の売上高及び売上総利益は、当社グループにおける他店舗の過去実績数値に基づき予測しており、一定の成長率を考慮して決定しております。

ハ.翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 追加情報

(株式付与E S O P信託)

当社は、2016年8月10日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社のグループ会社の社員（以下、「社員」という。）に対する新たなインセンティブプランとして、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を原則として退職時に交付及び給付するものです。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度345百万円、115,558株であります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

81,896百万円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	142,966千株	－千株	－千株	142,966千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,636千株	1,984千株	53千株	3,566千株

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式143千株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数1,984千株は、自己株式の取得による増加1,954千株、E S O P信託口の株式取得による増加27千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
3. 当連結会計年度減少株式数53千株は、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式の交付及び給付による減少36千株、譲渡制限付株式導入による減少16千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	4,950百万円
・ 1株当たり配当額	35円
・ 基準日	2022年3月31日
・ 効力発生日	2022年6月29日

ロ. 2022年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	5,635百万円
・ 1株当たり配当額	40円
・ 基準日	2022年9月30日
・ 効力発生日	2022年12月2日

(注) 1. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年11月14日開催の取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2023年6月23日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	6,279百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	45円
・ 基準日	2023年3月31日
・ 効力発生日	2023年6月26日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	40,600株
------	---------

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役に報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

長期借入金は株式会社ココカラファインとの経営統合を目的とした資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（\*3）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、及び短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 投資有価証券			
その他の有価証券	26,483	26,483	—
	26,483	26,483	—
② 敷金及び保証金	60,240		
貸倒引当金 (*1)	△61		
	60,179	59,094	△1,084
資産計	86,663	85,578	△1,084
長期借入金	18,400	18,395	△4
負債計	18,400	18,395	△4

(\*1) 「敷金及び保証金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。また、連結貸借対照表計上額については、最終的に回収が見込めない金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。

(\*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は84百万円であります。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	908

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	26,483	－	－	26,483
資産計	26,483	－	－	26,483

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	59,094	－	59,094
資産計	－	59,094	－	59,094
長期借入金	－	18,395	－	18,395
負債計	－	18,395	－	18,395

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9.収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営、保険調剤薬局の開局・運営、フランチャイズ事業展開及びフランチャイジーへの商品供給等を中心に事業を営んでおります。

したがって、これら事業活動のうち、マツモトキヨシ看板を中核とした「マツモトキヨシグループ事業」、ココカラファイン看板を中核とした「ココカラファイングループ事業」、当社グループ会社を取り扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄、間接業務の受託及び広告宣伝等を行う「管理サポート事業」の3つを報告セグメントとしております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報では、各報告セグメントの売上高を顧客との契約から生じる収益とその他収益に分解し、さらに顧客との契約から生じる収益を、小売販売に係る売上高とそれ以外の売上高に分解しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	
小売				
医薬品	177,303	157,044	—	334,348
化粧品	190,398	107,228	—	297,626
雑貨	119,024	73,679	—	192,703
食品	53,597	30,230	—	83,828
その他（注）1	29,486	7,264	2,828	39,579
顧客との契約から生じる収益	569,809	375,448	2,828	948,086
その他の収益（注）2	2,239	547	374	3,161
外部顧客への売上高	572,049	375,995	3,202	951,247

(注) 1 広告宣伝等に係る売上高等が含まれます。

2 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれます。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	51,852
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	55,470
契約負債（期首残高）	5,268
契約負債（期末残高）	3,424

契約負債は主に、当社が運営するポイントプログラムにおける付与ポイントの残高に関連するものです。ポイントは付与された時点で、契約負債が計上され、利用、失効に伴い履行義務が充足され、取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,268百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,843百万円減少した主な理由は、ポイント制度変更によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



**10. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たりの純資産額	3,460円75銭
(2) 1株当たりの当期純利益	288円07銭

**11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

（商標権を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ 商標権

定額法を採用しております。

##### ④ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 株式給付引当金

当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

##### ③ 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

##### ④ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導及び経営管理を行っております。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

当社は2021年10月1日付けで純粋持株会社体制へ移行し、2022年4月1日にはグループ内の子会社の再編を実施するなどグループ業績管理体制を見直しております。この結果、当事業年度より、損益計算書における営業損益の表示区分については「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を「営業費用」として表示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(株式会社ココカラファイングループ株式の評価)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の計算書類において、関係会社株式として株式会社ココカラファイングループの株式234,322百万円を計上しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、関係会社株式について、帳簿価額と1株当たり純資産額等を基礎に株式会社ココカラファイングループの超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会社株式評価損として計上します。

なお、株式会社ココカラファイングループの超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しており、当事業年度においては実質価額の著しい低下が認められないことから、同社の株式について評価損を計上しておりません。

#### ②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の主要な仮定として、売上高成長率及び売上総利益率を用いております。

#### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

#### 4. 追加情報

当社は2021年10月1日付けで純粋持株会社体制へ移行し、2022年4月1日にはグループ内の子会社の再編を実施するなどグループ業績管理体制を見直しております。また、当事業年度より新たなグループ配当基本方針を策定し、グループ内配当を実施しております。これに伴い、当事業年度より、各グループ会社から収受する受取配当金3,875百万円を売上高の表示区分で計上しております。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 61百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

- ① 短期金銭債権 29,579百万円
- ② 短期金銭債務 113,634百万円

(3) 保証債務

① 以下の会社のスタンドバイ信用状に対して、次の通り債務保証を行っております。

Central & Matsumotokiyoshi Ltd. 277百万円

② 以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

台湾松本清股份有限公司 1,325百万円

③ (株)マツモトキヨシ東日本販売の一部の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。なお、連帯保証の対象となる契約の契約満了までの賃料総額は147百万円であります。

④ 以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、当事業年度末の保証債務限度額は次のとおりであります。

会社名	債務保証額
(株)マツモトキヨシ	2,750百万円
(株)マツモトキヨシ東日本販売	660百万円
(株)ぱぱす	210百万円
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	540百万円
(株)マツモトキヨシ中四国販売	505百万円
(株)マツモトキヨシ九州販売	820百万円
合計	5,485百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
・ 営業収益	6,337百万円
・ 営業費用	167百万円
(2) 営業取引以外の取引高	419百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,636千株	1,984千株	53千株	3,566千株

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式143千株が含まれております。
2. 当事業年度増加株式数1,984千株は、自己株式の取得による増加1,954千株、E S O P信託口の株式取得による増加27千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
3. 当連結会計年度減少株式数53千株は、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式の交付及び給付による減少36千株、譲渡制限付株式導入による減少16千株であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券	180百万円
未払事業税	79百万円
債務保証損失引当金	70百万円
株式給付引当金	56百万円
その他	52百万円
繰延税金資産小計	440百万円
評価性引当額	△279百万円
繰延税金資産合計	161百万円

繰延税金負債

投資有価証券	△4,952百万円
その他	△86百万円
繰延税金負債合計	△5,038百万円

繰延税金資産（負債）の純額

△4,877百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△30.3%
交際費等の損金不算入額	1.7%
評価性引当額の増減	0.2%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	松本南海雄	-	当社取締役会長	被所有2.1%	-	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	17	-	-
役員	松本清雄	-	当社代表取締役社長	被所有1.8%	-	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	17	-	-
役員	松本貴志	-	当社代表取締役専務	被所有1.8%	-	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

## (2) 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)マツモトキヨシグループ	50	グループ会社の管理・総轄	所有 直接 100%	6名	経営管理・業務の受託	経営管理・業務受託料の受領(注)1	1,342	売掛金	134
							資金の借入(注)2	8,953	短期借入金	8,953
							資金の管理 利息の支払(注)2	15		
子会社	(株)ココカラファイングループ	50	グループ会社の管理・総轄	所有 直接 100%	3名	経営管理・業務の受託	経営管理・業務受託料の受領(注)1	1,009	売掛金	99
							資金の借入(注)2	70,302	短期借入金	70,302
							資金の管理 利息の支払(注)2	188		

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社の子会社	(株) マツモトキョシ	21,086	ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営	所有間接100%	3名	資金の管理	資金の借入 (注)2	21,287	短期借入金	21,287
							利息の支払 (注)2	50		
子会社の子会社	(株) ココカイ ランヘル スケア	50	ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営	所有間接100%	3名	資金の管理	資金の貸付 (注)2	23,689	短期貸付金	23,689
							利息の受取 (注)2	68		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理・業務の受託については、持株会社である当社の運営費用相当額を連結子会社から応分に収受しております。
2. 資金の管理については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、取引金額は期末残高を記載しております。また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。



## 10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	2,512円56銭
(2) 1株当たりの当期純利益	27円77銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。